

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070702677		
法人名	有限会社 福の里		
事業所名	福の里グループホーム結		
所在地 (電話番号)	北九州市八幡西区楠橋上方2丁目18 - 37 (電 話) 093 - 619 - 2970		
評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年5月29日	評価確定日	7月1日

【情報提供票より】(平成19年5月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	26 人	常勤 17人, 非常勤 9人, 常勤換算 7.4人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	29,000円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(87,000円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食 円 夕食 円 または1日当たり 1,400円	昼食 円 おやつ 円	

(4)利用者の概要(平成19年5月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 83 歳	最低	67 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	佐々木病院・ひだか歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

八幡西区の閑静な住宅地に位置するグループホームである。敷地が広く、ねぎなどの畑や花壇があり、ゆったりとした雰囲気がある。2ユニットのグループホームは別々に並んで建てられ、2つのユニットでの行き来の利便性や空間の広がり求めて、ウッドデッキでつなぐという計画もあり、ユニットの独立性を保ちながら、相互の交流・ふれあいも楽しめる様に支援している。グループホームの特徴として、全館バリアフリーで高齢者の心身に配慮した造りになっており、2ユニット共に畳みの部屋があり、ゆっくりとくつろげるようになっている。また、デイサービスセンターやヘルパーステーションを併設し、地域福祉の基盤を目指し、事業展開を行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 開設2年目での前回調査は、地域の方々のグループホームの理解や認知などが課題として取り上げられていたが、地元の消防分団の協力など地域との連携を高める取り組みを行っている。また、ホームのパンフレットには、「介護サービス・福祉サービスについての疑問・相談等何でも結構です」と書かれており、在宅ケアの拠点としての役割を果たそうと努力されている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価を管理者・職員と共に行うことで、ケアサービスや業務内容の見直しや振り返りができ、自分達が目指す在宅ケア推進の視点を再度確認する機会となっている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議では、「地域に開かれた施設」として、ホームの行事の報告や職員の配置など運営についての状況を報告し、その際、地域の行事なども教えていただき、情報交換を積極的に行っている。ご家族の方々には、要望や意見などを気軽に言っていただく機会としてとらえていただき、ご協力をお願いしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 意見や苦情など意見箱を設置し、ご家族の思いなどを把握できるようにしている。また、職員には、ご家族が気軽に不安などが、言える関係づくりを築いていくように指導している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の方々とは日常的に気軽に挨拶や声を掛け合っており、認知症に関する話なども管理者が行っている。近隣の幼稚園とのふれあい交流があり、行事の参加など協力関係を築いている。その他、三味線演奏のボランティアの協力があり、地域との連携を高めている状況にある。町内でのゴミの日(週2回)には、ゴミ置き場の清掃を行っている。

2. 評価結果(詳細)

(□ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○ 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域において「開かれた家」を目指し、保健・医療・福祉との連携・地域福祉の基盤づくり・家庭的な環境の提供・家族としてのケアの実践・生きがいや楽しみ、達成感のある生活のサポートなど、事業所として独自の理念を掲げている。	○	すでに取り組まれているが、地域の中でその人らしく生活し続けられ、また実践に活かされるような、より具体的なイメージで作り上げることも大切である。
2	2	○ 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は日常的にケアの場面で立ち返り、共有化を図っている。その際、理念の持つ意味を理解してもらうために、わかりやすく伝える努力をしている。また、勉強会など職員と話し合う機会に重点的に伝えている。	○	理念が事務所の中に掲示されているが、入居者の家族や職員の目に付きやすい場所に掲示することによって理念の共有化を図ることも大切である。
2. 地域との支えあい					
3	5	○ 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内のゴミ置き場の清掃の協力や消防分団との連携など、地域の一員としての役割を担う活動を積極的に行っている。また、ホームの行事には、民生委員の方や幼稚園・周辺の方の参加・協力をお願いしている。	○	外部の行事に参加するだけでなく、地域の方々に来所してもらう機械を今後検討するようにしている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○ 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価で指摘された事は、話し合い、改善に向けて取り組んでいる。自己評価は、管理者・職員共にケアや業務の内容を振り返る機会ととらえ取り組んでいる。		
5	8	○ 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、運営理念にあるように「地域に開かれた家」として、地域の方々への情報交換・発信を積極的に行い、地域の人脈づくりを広げる大きな役割を果たしており、地域との連携を高める場として活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護施設の情報交換など行っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	機会があれば、研修に参加する方向で考えているが、現在、必要とされる入居者の方がいないので、職員への権利擁護の理解は高いとはいえない。	○	今後は、権利擁護の研修情報を集め、職員の研修の機会を作ると共に、ご家族へは権利擁護のパンフレットを置き、どの職員でも説明や対応ができるように取り組んでいく方向にある。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、担当者が福の里便りを作成し、入居者一人ひとりの受診状況・生活状況・行事・外出・行事予定など、写真を添えて送り、家族からは好評である。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回、家族会を開催し、意見交換を行っている。また、意見箱を設置し、家族の意見や苦情など気軽に言っていただけるように努めている。また、意見や苦情があった際には、個別に対応している。	○	家族の意見や苦情があった場合、改善の経過や結果を伝えていくプロセスを家族に伝えられると、さらに家族が意見など言いやすい関係が築かれていくのではないかなと思われる。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営方針として、職員の異動はなく固定している。しかし、緊急時の際に、どの職員でも対応できるように、日常的に入居者との関係づくりを育むように指導している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員に対しても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用に当たっては、職員の年齢に幅があった方が柔軟な対応ができると考え、年齢による採用排除は行っていない。また、性別による排除を行っていない。職員間の親睦や他の事業所との交流を高めるためにバレーボールチームを結成している。職員同士の親睦会も開催している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動	人権を尊重するために特に職員へは言葉遣いにプロ意識を持つように指導している。入居者の人権を尊重し、その場の状況に配慮した言葉かけを行うように支援している。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	○職員を育てる取り組み	グループホーム協議会に加盟し、職員が協議会主催の研修など受講できるように支援している。また、他のグループホームも見ることが重要だと考え、他のグループホーム間の交流も図っている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	○同業者との交流を通じた向上	グループホーム協議会での勉強会では、「記録についての発表」を行うなど、積極的に情報発信を行っている。また、他の事業所や同業者と話す機会を作り、サービスの向上に努めている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者の体調・状況に合わせ、併設するデイサービスの利用をすすめるなど、入居者の状態に応じた支援を行っている。また、介護計画において、入居者の不安を取り除けるよう、職員の声かけや対応を工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の片づけ・おやつ作り・茶碗拭き・モップ掛け・花の水やりなど出来る事はコミュニケーションを図りながら手伝ってもらい、入居者の智恵や経験を学べるように支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事の内容やドライブの希望は、入居者の意向にそって支援しているが、段々希望が少ない状態となっている。買い物は入居者の意向にそって職員と共に楽しんでいるように支援している。	○	入居者一人一人の生活歴や何気ない日常会話の中からその方の望む生活を傾聴することで、入居者の意向により近づくことができると思われる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月担当学会議を開き、意見などを出し合い、介護計画に反映させ、家族の同意を得ている。	○	担当学会議には、できれば入居者のご家族も一緒に参加できよう状況を作るのも入居者・家族のニーズに即した計画になる第一歩だと思われる。
19	39	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6ヶ月に一度、定期的な介護計画の見直しを行っている。入居者の状態変化などがあった場合には、その都度、担当学会議を開催し、解決に向けての検討を行っている。	○	入居者一人一人の生活歴や情報をすべての介護者が、共有できるようなアセスメントシートを作成することにより、個別の援助計画を実施・評価することで、その人らしい暮らしを続けることができると思われる。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	グループホームに入居しなくても、デイサービスセンター・ヘルパーステーションが併設しているため、本人や家族の状況に応じてサービス内容を説明し、要望に合ったサービスを紹介している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各専門分野の医療機関との連携があるが、入居者のかかりつけ医との関係を尊重し対応している。入居者がかかりつけ医にかかる場合は、家族の同行をお願いしているが、難しい場合は、職員が対応するなど支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の対応に関しては、入居時の契約の際に「医療連携体制に関する覚書」を説明している。また、ターミナルケアの指針を作成している。現在は、家族会の意見などを聞き、医療との連携を含め、関係者との検討・準備を行っている段階である。	○	重度化した場合の対応のあり方について、関係者全体の方針の統一を図り、関係者などが方針に基づいて、支援の具体的内容を話していくことが求められる。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声かけ対応は、入居者に尊重した言葉遣いをするように指導しており、基本的に丁寧な言葉かけを基本としている。記録類は、個人情報として取り扱いに注意している。		
24	54	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中は、自分のペースで自由に過ごしていただいている。月に一度の外出時には、自分の好きな物を食べていただいている。また、日中のレクは自由参加となっている。余暇活動に関しては、入居者それぞれの趣味を楽しんでいただいている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食は入居者の楽しみの一つとしてとらえ、栄養士による献立作成により、多彩なメニューと栄養バランスの良い食事を提供している。日課として食事の後片づけを行っていただき、月に一度は、昼食作り・おやつ作りの日があり、その際には買い出しから調理まで入居者と職員が行っている。	○	入居者は見守りや支えがあれば、力を発揮できる場面が多くあり、食事の下ごしらえなど、食事の場面における役割はもっと広げられるのでは。「食」を通じた入居者の能力を活かす様々な取り組みが求められる。
26	59	○ 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯は、基本的に13時からとなっており、失禁があった場合には、シャワー浴など臨機応変に対応している。	○	入浴は、入居者の習慣や希望に多様性があり、それを活かすことが入居者や家族の安心と満足につながり、入居者一人ひとりの習慣や好みを聴いて、相談しながら個別の入浴支援を行うことが求められる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者や家族より、生活歴を引き出し、趣味や特技を活かした支援を行っている。	○	入居者の得意分野や趣味に焦点を当て、入居者一人ひとりの力を発揮してもらえよう、一人ひとりに合った楽しみや役割を見つけていくことが求められる。
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームは敷地が広く、グループホームの敷地内の散歩も機能維持の役割を果たしている。外出は職員と入居者の週1回の買い物や月1回のドライブ・外出の機会を作り支援している。	○	入居者の生活歴や何気ない日常会話の中で、散歩や買い物などの興味・関心を広げられるのでは。また、買い物の場面では、入居者一人一人の新たな興味関心を再発見できると思われる。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関は鍵をかけておらず、オープンなグループホームづくりができています。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の方々と構成された消防分団と連携・協力関係にあり、年2回定期的に消防訓練を行っている。今後は消防分団の方以外の地域の方々にも協力を得られるように災害時に備えた体制づくりを強化していきたいと考えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事チェック表は、入居者一人ひとりの摂取量を記録するようになっており、全職員がチェック表を確認し把握できるようになっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○ 居心地のよい共用空間づくり	ユニットごとの工夫があり、畳の共用空間は広く、ゆったりとくつろげる空間となっている。また、廊下にはソファが置かれ、入居者同士が気軽に話することができる空間を確保している。2ユニット共にウッドデッキがあり、日向ぼっこなど楽しむ空間もあり、将来はウッドデッキをつなげ、2ユニットの行き来をスムーズにしたいと計画している。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○ 居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は、光の入り方やなじみの暮らしの再現を考慮し、窓は障子を取り付けている。また、なじみの家具や布団などが持ち込まれ、自分の住まいとしての空間づくりを支援している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			